

やまがた

議会だより



46号 平成26年
11月1日発行

発行 ▶ 山県市議会
編集 ▶ 議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木1000番地1
TEL : 0581(22)6840
FAX : 0581(22)6852
E-mail : gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



▲ FC岐阜スクールコーチの3園合同サッカー教室(みやま、富波、いわ桜保育園)

Contents

第3回定例会	P2	特別委員会視察報告	P6・P7
常任委員会報告	P3～P5	一般質問	P8～P11
第4回(12月)定例会予定	P5	議会活動日誌	P12

第3回 定例会

平成26年第3回定例会を、9月2日から24日までの23日間の会期で開催しました。

9月2日は、報告案件5件の報告後、市長より上程された人事案件1件を議決し、引き続き市長より条例案件14件、決算認定案件2件、補正予算案件8件、その他案件3件の提案説明を行いました。8日は、質疑後に所管の委員会に付託、9日に総務産業建設委員会、

16日に厚生文教委員会を開催し、付託案件について慎重に審議しました。

19日は、8人の議員が市政について一般質問を行いました。

24日は、付託案件に対する委員長報告・質疑・討論・採決を行い、全議案議決後、委員会提案の意見書2件を議決し、閉会しました。

議決結果は次のとおりです。

第3回定例会の議決結果

種 別	議 案 名	委員長報告	結 果	採決状況
報 告 案 件	専決処分の報告について(2件)	—	—	—
	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	—	—
	山県市新型インフルエンザ等対策行動計画策定の報告について	—	—	—
	山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告について	—	—	—
人 事 案 件	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	—	適任	全会一致
条 例 案 件	山県市基金条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市後期高齢者医療基金条例について	可決	可決	全会一致
	山県市農業集落排水基金条例について	可決	可決	全会一致
	山県市公共下水道基金条例について	可決	可決	全会一致
	山県市簡易水道基金条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について	可決	可決	全会一致
	山県市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について	可決	可決	全会一致
	山県市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	可決	可決	全会一致
	山県市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市香里会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	賛成多数
	山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市クラフトビレッジ住宅条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
決 算 案 件	平成25年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定	全会一致
	平成25年度山県市水道事業会計決算の認定について	認定	認定	全会一致
予 算 案 件	平成26年度山県市一般会計補正予算(第3号)	可決	可決	賛成多数
	平成26年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成26年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成26年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成26年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成26年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成26年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成26年度山県市高富財産区特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
そ の 他	山県市過疎地域自立促進計画の変更について	可決	可決	全会一致
	市道路線の認定について	可決	可決	全会一致
	市道路線の変更について	可決	可決	全会一致
意 見 書	軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書	—	可決	全会一致
	「手話言語法」制定を求める意見書	—	可決	全会一致

常任委員会報告



総務産業建設委員会

1 付託案件

議第47号

山県市基金条例の一部を改正する条例について

議第57号

山県市香里会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第58号

山県市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第59号

山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

認第1号

平成25年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

議第61号

平成26年度山県市一般会計補正予算(第3号)

議第68号

平成26年度山県市高富財産区特別会計補正予算(第1号)

議第69号

山県市過疎地域自立促進計画の変更について

議第70号

市道路線の認定について

議第71号

市道路線の変更について

主な質疑

認第1号

Q 実質公債費比率と起債許可団体との関連及び今後の推移は。

A 実質公債費比率は現在18・4%となっています。平成28年度の決算において18%を切り、起債許可団体から脱することができると見込みです。

Q LED防犯灯の占める割合と今後の設置計画は。

A 現時点で防犯灯に占めるLED灯の割合は5・3%です。電気代等のメリットを考え、今後新設、交換にはLED灯に切り替えていきます。

Q 合併10周年記念事業の成果は。

A 多くの市民の協力でイベント等盛り上げることができました。皆さんに郷土に対する愛着を持っていただけたと考えています。

Q 地域おこし協力隊の現状と成果及び課題は。

A 平成25年10月に最初の協力隊員として1名を、平成26年4月に6名を委嘱しました。現在、7名が協力隊員として活動しています。北山地域に地元住民と農家レストランを開設するなど、それぞれの地域を盛り上げるよう努力しています。

今後の課題は山県市民として定住できるようバックアップをしていくことです。

Q 市広報アンケート事業の実施内容と参考となった具体的な事例は。

A 広報紙が、多くの方に読まれていることがわかりました。文字を大きくしてほしい、内容を充実してほしいといった意見をいただきました。

Q 土砂災害ハザードマップの配布方法と現状は。

A 自治会加入世帯には市広報紙に折り込み配布しました。また、市ホームページにも掲載しています。

今後も、定期的に広報紙、防災行政無線等の手段を用いて周知、啓発に努めていきます。

議第61号

Q 伊自良湖施設改修に伴う事業補償は。

A 施設改修によりワカサギ釣りに影響が出ると思われますが、元々農業用ため池であり現時点で県の補償はないとのことですが、市単独での補償を考える必要があります。

Q 有害鳥獣対策事業757万8000円の内訳は。

A 捕獲動物の実績に対する費用として445万3000円、猿とカラスの檻を設置する費用として150万円、鳥獣出没時の出動手当として162万5000円を計上しています。

採決の結果、全議案とも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

2 意見書

○軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書

意見書採択について協議した結果、全会一致で、採択すべきと決定し、本委員会発議として議長へ提出することとしました。

厚生文教委員会

1 付託案件

- 議第48号 山県市後期高齢者医療基金条例について
- 議第49号 山県市農業集落排水基金条例について
- 議第50号 山県市公共下水道基金条例について
- 議第51号 山県市簡易水道基金条例の一部を改正する条例について
- 議第52号 山県市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議第53号

山県市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

議第54号

山県市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議第55号

山県市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議第56号

山県市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

議第60号

山県市クラフトビレッジ住宅条例の一部を改正する条例について

認第1号

平成25年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

認第2号

平成25年度山県市水道事業会計決算の認定について

議第61号

平成26年度山県市一般会計補正予算(第3号)

議第62号

平成26年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第63号

平成26年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第64号

平成26年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議第65号

平成26年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議第66号

平成26年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議第67号

平成26年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

主な質疑

議第53号・議第54号・議第55号

Q 保育認定などの利用調整等の対応は。

A 市で対応します。

議第60号

Q 残る施設の利用と、使用料の金額は。

A 現在のまま使用。使用料は月額5000円です。

認第1号

Q 市税等の不納欠損処理の理由は。

A 時効及び所在不明や出国のためです。

Q いきいき生活サポート事業の実績は。

A シルバー人材センターが実施し、買い物、ドア修理、洗濯作業で24件です。

Q 緊急通報システム機器撤去数、設置数の増加理由は。

A 設置対象者の増加。撤去は、利用者の施設入所等です。

Q おやこYYひろば利用者の減は。

A 市外の子どもの利用が少なくなったためです。

Q 放課後児童クラブの指導員資格は。

A 保育士、教員等の経験者です。

Q 臨時保育士の雇用が出来なかった保育園への支障は。

A 他園からの応援で、子育てに支障がないようにしました。

Q 新生児聴覚検査助成金額と利用者率は。

A 助成金額は44万円、利用者119人で利用率73%です。

Q ふるさと体験事業の成果は。

A 教育資源を活用した体験活動ができ、地域の人から学ぶ人的交流ができました。

Q 特色ある学校づくり事業の成果は。

A 地域住民総参加の行事が進められ、地域での動きが活発になっています。

Q 国際交流海外派遣事業の内容及び成果は。

A フローレンス市へ15人派遣、地元の青少年との交流です。ホストファミリーとの英会話やアメリカ文化を肌で感じたことは団員の財産になりました。

Q 国民健康保険税還付未済額の内容は。

A 徴収額以上に納付された国保税を還付するものですが、まだ、手続きされていないものです。

Q 公共下水道施設整備事業の進捗状況と完成年度は。

A 進捗率80%で、平成29年度の完了です。

認第2号

Q 建設改良費の不用額が生じた理由は。

A 下水道工事に併せて水道工事を行うことにより節約した結果です。

Q 有収水量及び設備改良と財源確保の関係性は。

A 漏水調査に基づく布設替え工事により設備改良を行い、有収水量のアップを図るとともに経費の節減による財源確保をします。

議第61号

Q 広域保育所入所委託料の補正内容と制度の周知は。

A 他市の保育所に預ける人が増えたためです。ホームページ等に掲載しております。

Q マイマイガを駆除委託する理由は。

A 総合運動公園の支柱等、高い所の除去のためです。

議第63号

Q 国県補助金の返還金が生じる理由は。

A 当初申請より利用人数等の変更があったためです。

議第67号

Q 基金積立金と一般会計繰入金の関係は。

A 下水道基金積立金として一般会計からの繰入金を歳入予算に計上しました。

採決の結果、議第61号は賛成多数、他の議案は全会一致で、原案どおり可決すべきと決定しました。

2 意見書

○「手話言語法」制定を求める意見書

意見書採択について協議した結果、全会一致で、採択すべきと決定し、本委員会発議として議長へ提出することとしました。

テレビ放映のお知らせ

第4回定例会 本会議の「提案説明」と「一般質問」をチャンネル長良川で放送します。
 放送日時・チャンネル
 1月2日(金) 正午～CCN12
 1月4日(日) 17時～CCN11
 ぜひご覧ください。

平成26年第4回(12月)議会定例会予定

月	日	曜日	会 議	内 容
11	27	木	本会議	提案説明
12	5	金	本会議	質疑
	8	月	総務産業建設委員会	付託案件審査
	9	火	総務産業建設委員会	付託案件審査

月	日	曜日	会 議	内 容
12	10	水	厚生文教委員会	付託案件審査
	11	木	厚生文教委員会	付託案件審査
	15	月	本会議	一般質問
	16	火	本会議	一般質問
	17	水	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

会議は、原則午前10時より開会します。
 傍聴の受付は、住所・氏名のご記入です。お気軽にお越しください。
 日程を変更することもありますので、事前に議会事務局(22-6840)までお問い合わせください。

特別委員会研修視察報告

議会改革特別委員会

議会改革特別委員会(委員6名)

は、8月7日・8日新潟県上越市及び高山市で研修視察を実施しましたのでその概要を報告します。



上越市の会議室にて

上越市では、杉田勝典議員から「議会基本条例」制定の経緯等について説明を受けました。

議会基本条例制定にあたり、平成21年に議長の諮問機関として「策定検討委員会」を設置、会津若松市を視察して、たたき台を作成。平成22年に素案策定、市民説明会実施、最終答申をし、議会で可決しました。

議会基本条例のポイントを5つ説明されました。

(1)情報の共有と公開

①議会が保有する情報を多様な方法で提供

②市民の知りたい情報を請求により原則公開

③議会の全ての会議は原則公開

④議員の賛否を議会だより等で公開

(2)市民参画と協働

①市民との意見交換の場の設置

②公聴会、参考人制度の活用

③請願、陳情の提出者の意見を聴く機会設置

(3)議会報告会

①3月予算審議内容、9月決算審議内容の報告会をそれぞれ4会場で実施

②定例会の報告(40分)報告内容の質疑応答(30分)意見交換(45分)の構成

③報告会の他に、意見交換会を6会場で実施(市政全般、議会活動について1時間30分)

(4)委員会

①委員同士自由な討議を行い、積極的な政策立案や政策提言を実施
②委員会として市長等に事案についての所見や意見を附記

(常任委員会は、総務・厚生・建設企業・文教経済の4委員会)

(5)会議における質疑応答

①一問一答方式で、論点や争点の明確化

②議員の質問や政策提言について市長等の反問権制定

説明後に、委員会議事のインターネット公開と本会議のTV公開の様子を聴取しました。

高山市では、橋本正彦議員から、「議論する議会をめざして」をテーマに説明を受けました。

(1)議会改革への取り組みの経緯

①第一次議会改革平成8年～平成14年

内容は、一般質問を一人40分(質問のみ)、委員会質疑一問一答方式で一人5回まで、所管事務調査の活用、請願手続きの緩和等
②平成17年2月周辺9町村を編入合併

③議会改革特別委員会設置(平成21年)

(36名の議員を3つの分科会に配属)

議会のあるべき姿として、3つの基本理念(市民の代表機関としての議会・二元代表制の一翼を担う議会・議員間の討議を重視し議会としての合意形成を図る)を明示

(2)議会基本条例の制定と特徴

①平成21年12月から平成23年3月までに、38回の特別委員会(全体会、

89回の分科会、11回の小委員会を開催

平成23年3月議会で可決、平成23年5月1日施行

②政策提言による議会機能の強化

ア監視型議会を標榜
イ内容の質の向上と高い政治的効果の付与

ウ議員の基礎力の向上

③委員会調査の充実

ア市民意見交換会(実施要綱と開催実績)

イ政策討論会(実施要綱と開催実績)

ウ議員研修会(実施要綱と開催実績)

エ政策提言の実施と実績

オ政策提言に係る委員会年間スケジュール

④市民参加の多様な機会の確保

市民との議論を深めるため、「地域別市民意見交換会」を年1回20

会場で実施、各委員会で企画し「分野別市民意見交換会」を随時実施。

平成25年度の参加人数630人、意見数259件の実績

説明後に質疑応答。テレビ放映とインターネット中継の費用(議場のカメラや設備費用として4000万円かけたが、年間費用は多くかかっていない)等の説明を受けました。

(文責 上野欣也)



ザ・ビック輪之内店

車台数740
台、土地は借
地、建物は自
社所有で、従
業員129人
(町内採用90
人)、想定商圏
6万7000人
(2万3000
世帯、車で15分
圏内)、年間客

まちづくり特別委員会

平成26年6月3日開催の、まちづくり特別委員会において決定した視察研修を7月9日に行いました。

目的は、2015年春にオープン予定のイオンビック株式会社による(仮称)ザ・ビックエクストラ山県店が、どのような店舗状況になるのか、その形態をまず目で確かめるべく現在経営されている既店舗を視察しました。

最初に安八郡輪之内町のザ・ビック輪之内店を視察しました。

2011年12月2日オープン(メガマートからの業態変更)、メガマートは1998年10月31日オープン。敷地面積4万1121㎡(1万2439坪)、建物面積5975・12㎡、売場面積4444㎡、駐

数は105万人、テナント数16店舗(ATM含む)です。

続いて、新規出店された彦根店へ向かいました。

インター近くの国道8号線沿いに建設された、イオンタウンの中にザ・ビックエクストラ彦根店があります。

概要は、開店2013年10月26日、敷地面積3万9395㎡(1万1917坪)、建物面積1万7093㎡の内イオンビック棟の売場面積5866㎡で、土地は借地、建物は賃借で、タウン全体の店舗数36店舗(ATM含む)、イオンビックの従業員169人(市内採用122人)、想定商圏12万4000人(4万9000世帯、車で15分圏内)、年間客数はイオンビックで130万人です。

彦根店は、新設店舗と合わせカジアル衣料、ファーストフード等の店舗が多く、タウン全体が非常に明るく感じました。都市中心部(昔からの城下町)に近いこともあり、若い購買客が多いと思いました。また、ザ・ビックエクストラの商品は、デイスカウトショップゆえ広いスペースに多くの品物が配置されていました。

(仮称)ザ・ビックエクストラ山県



ザ・ビックエクストラ彦根店

店の計画概要は、次のようです。

2015年春にオープン予定。敷地面積3万4143㎡(1万328坪)、建物面積9000㎡、売場面

積6000㎡、駐車台数600台、土地は借地、建物は自社所有です。営業時間午前7時～午後10時、想定従業員数200人(内市内採用150人)、想定商圏9万7000人(3万7000世帯、車で15分圏内)、想定客数120万人、テナント数約10店舗(ATM含む)程度が計画されています。

山県店については、現在岐阜県において開発協議中であり、許可され次第第1事に取りかかる予定との説明を受けました。本市の魅力あるまちづくりに貢献してもらうように要望しました。

市役所に帰庁後、会議を開会し、農地法と開発の許可審査の流れを質疑し閉会しました。

まちづくり特別委員会の目的は、

東海環状自動車道西回りルート開通を見据えた魅力あるまちづくりの方策の調査研究です。平成26年度には、農振地域整備計画策定業務委託、用途地域等変更調査業務委託等のまちづくりに係る事業が具体的に進むこととなります。これは、本特別委員会2年間の成果が表れたもので、新たなまちづくりを構築するための都市計画の出発であると感じています。

(仮称)高富インター建設地及び市役所周辺地は、国道256号バイパス以外は、土地改良事業により整備された農用地域です。その中で大型店舗の開発で、この地域のまちづくりの一步となると期待されます。市民の利用も高くなることが予想出来、市民消費者の利便性と現在市内に現存する大型店とも競合しながら共存し、市の発展に寄与するものだと考えております。

今後、当委員会は更なる調査研究を行い、慎重かつ迅速に将来性を見据えた新たな都市計画の構築について施策提言を重ねていく所存です。

(文責 藤根圓六)

一般質問

General Question

8人の議員が登壇し、市政を問う



石神 真 議員

**納税者に対するまちづくり
振興券の利用は**

問

納税率向上のための前納報奨金制度は、現在、全国的に廃止されていますが、住みよい街にするために、振興券で納税者に還元してはどうか。

平成26年度より市県民税の均等割が、1000円増額になりました。市県民税がある一定額以下の方に對して、振興券で還元してはどうか。

答

市県民税増額分を還元することは、均等割加算の趣旨である緊急防災・減災事業の財源を確保することが困難となります。

議員のご発言は、「まちづくり振興券」を拡大してはどうかというご提案と理解しましたので、今後、検討したいと考えます。

(市長・税務課長)

高齢者に対する支援は

問

高齢者に対する福祉事業としてどのようなものがあるか。また、どのような支援の仕方をしていくのか。

答

市内の医療機関へ送迎を行う外出支援サービス事業、急病や災害時に役立てる緊急通報システム設置事業、山県まちづくり振興券を配布するげんき高齢者祝金事業、社会的孤立の解消、自立生活の助長を図る高齢者とじこもり予防事業、バランスのとれた食事を提供し安否確認する配食サービス事業、寝たきりの方に対する紙おむつ購入助成事業などを実施しています。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう各種事業を実施していきます。

(福祉課長・健康介護課長)



影山春男 議員

男女共同参画の推進について

問

社会経済情勢は、大きく変化をしております。本市の男女共同参画の現状と、今後の方向性はどうか。

答

市民意識調査結果によれば、男女共同参画の意識は高まっていますが、引き続き推進していく必要があります。

今後、生活スタイルの選択肢が増えるよう介護・子育て支援を推進し、正しい認識を普及啓発していきます。

(市長)

子宮頸がんについて

問

全国的に子宮頸がん予防ワクチンの副反応報告があります。本市の接種者数と後遺症の有無について。

答

ワクチンの接種者は、平成22年度552人・接種率は30・9%、平成23年度1100人・82・5%、平成24年度406人・67・7%、平成25年度66人・9・6%となっており、合計2124人が接種されました。

市内では、ワクチン接種による副反応報告は受けていません。

(健康介護課長)

今後の市政運営について

問

公平公正な市政運営のため、道半ばかと思うのですが、来春の市長選に立候補し、継続運営をされる覚悟でしょうか。

答

公正な市政運営は無論ですが、今後は、企業を含む市民の皆様とともに、力を合わせて「活力あるまちづくり」をより推進していかねばなりません。

私自身の今後は、現段階でのお答えは差し控えていただきます。

(市長)





藤根圓六 議員

本市の土砂災害について 防災の取り組みは

問

次の点について担当課長に伺います。

- ①本市の土砂災害警戒区域と特別警戒区域の箇所数。
- ②本市の警戒区域指定率。
- ③市民に対する周知の現状。
- ④地域住民の認識と避難場所の設置。
- ⑤特別警戒区域、警戒区域の砂防ダム、排水路等の整備状況。

答

- ①土砂災害警戒区域が845箇所、特別警戒区域は769箇所あり指定済みです。
- ②急傾斜の危険箇所に対して130%、土砂流については160%の指定率です。
- ③自治会単位の土砂災害ハザードマップを配布済みです。
- ④ハザードマップによりご理解いただけていると考えます。また、災害種別毎に指定緊急避難場所等を77箇所指定済みです。
- ⑤約20%の区域において砂防施設が整備されています。

(総務課長・建設課長)

平成26年度全国学力テスト の本市の結果について

問

次の点について教育長の所見を伺います。

- ①小学校、中学校の順位は。
- ②本市の総合的な学習時間、ゆとり教育の方針は従来どおりなのか。
- ③ゆとり教育の象徴である総合学習の必要性は。
- ④生活習慣調査では、スマートフォンの使用時間に制限を設けるべきではないか。

答

- ①小学校では下位、中学校では上位。今後、基礎学力定着のため、非常勤講師の増員や授業改善に努めます。
- ②意識調査結果では、「一人の役に立つ人になる」「仲間とやり遂げた充実感がある」などで標準を上回る成果があり、大事な活動は継続していきます。
- ③学校コラボレーターとの学習は本市の特徴です。地域による学校支援活動を一層充実させ、豊かな心を培います。
- ④保護者・学校が中心となり地域の協力を得て、市内統一した規則を作成中です。

(教育長)



恩田佳幸 議員

中小企業振興基本条例について

問

企業支援・企業誘致を更に積極的に実施していくため、中小企業振興基本条例を施行してはどうか。

また、総務省の事業であります『外部専門家制度』の活用と、現在行われている企業誘致プロジェクトチームを課にして企業誘致に取り組んではどうか。

答

中小企業振興の基本条例は、今後、先進事例等もよく研究します。
また、企業誘致プロジェクトチームは、現在のミッションを更に広げた新しい課の設置についても、前向きに検討していきます。
総務省の制度につきましては、他の制度やこの地域の人材活用も視野に入れて、組織の活性化等に努めていきます。

(副市長)

公共施設等総合管理計画について

問

全国的に公共施設等の老朽化が課題となっています。国も『インフラ長寿命化基本計画』を参考に『公共施設等総合管理計画』を策定し、公共施設等の総合かつ計画的な管理を行う様に指針を出しています。

『公共施設等総合管理計画』の策定を進めてはどうか。

答

本市も本格的な人口減少という局面を迎える中、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しつつ、現在の行政サービスの水準を維持するために、公共施設のスリム化、複合化、長寿命化を行うことで、効率的な公共施設の配置や運営を行うことが必要となります。
このため、市役所内に検討会議を設置し、本年度中に、公共施設のある方を見直す際の留意点等をまとめた『山県市公共施設見直し指針』を作成する予定です。

(総務課長)



吉田茂広 議員

自主防災組織が主になって 行う防災訓練の実施について

問

毎年行う総合防災訓練が形骸化していないか、訓練のための訓練になっていないか等危惧しています。自主防災組織の充実を図るべきと考えますが、次の3点についてお伺いします。

- ①各自治会による防災訓練に対する市の考え方について。
- ②市内156自治会のうち防災訓練を実施している自治会数と、その内容について。
- ③今後の啓発方法について。

答

①阪神淡路大震災の発生時に、家屋倒壊により生き埋めになった約3万5000人のうち、近隣住民が約2万7000人を救出した事例もあるように、大規模災害発生時には、地域の自主防災組織がいかに機能するかが非常に重要なことだと考えています。

日頃より、自主的な防災訓練の実施により「自助・共助に基づく地域防災力」を高めることが必要と考えます。

②自主防災組織が実施する防災訓練に対し、費用の一部を「山県市自主防災組織活動費補助金」にて助成します。

平成25年度の交付実績は、4件で14万1000円でした。その他に、防災備蓄用品を数団体に提供していますが、自主防災組織の大半が活動実績はないものと認識しています。

③自主防災組織を活性化する観点から、自主防災組織のリーダーの育成が必要であり、防災士の増加に努めていきます。このため、資格取得費用の一部を「まちづくり振興券」で助成する取り組みを推進しています。

自主防災訓練を実施される際には、防災担当職員や消防職員の派遣、非常食などの備蓄用品の提供などにより、自主防災訓練の普及・啓発に努めていきます。

(総務課長)



尾関律子 議員

防災対策について

問

市の現状からみる今後の課題と防災士養成講座の開催、耐震シエルター設置補助の考えは。

答

課題である自主防災組織(リーダー)の育成に向けて、県総合防災リーダー育成講座への参加促進とまちづくり振興券の活用による防災士の増加を図ります。

また、避難勧告等は早めに判断し、迅速な情報伝達に努めます。耐震シエルターは、製品の耐力基準や補助対象要件の設定を今後検討します。

(総務課長)

認知症対策について

問

早期発見できる認知症チェックのホームページへの掲載と認知症サポーターの活動の考えは。

答

認知症チェックは、認知症を早期に発見し薬などで進行を遅らせることも可能と考えており、先進的な自治体などを参考に本市のホームページでも簡易チェックできるように検討していきます。

また、認知症対策として、認知症サポーターの養成を行い、多くの人に家庭や地域で認知症の人を見守っていただけるように進めていきます。

(健康介護課長)

凍結予防のカーブミラーについて

問

冬季に凍ったり曇ったりするカーブミラーの凍結予防に凍結防止のカーブミラー設置の考えは。

答

凍結予防のカーブミラーの効用の大きさは認識していますが、今後、原価が高くなると思いますが、交換・新規設置する場合に、試験導入しながら、よりコストパフォーマンスの高い物を研究し、交通安全向上に努めます。

(企画財政課長)



上野 欣也 議員

山県市総合計画の策定について

問

策定過程で、市長のヒアリングは行われたか。
内容を議会に示し考えを聴取し計画に生かす考えは。

答

計画策定に関する市長ヒアリングは随時行ってきた。今後も適時に実施していきます。

議会からの意見聴取は、パブリックコメントの実施前に非公式な形で実施し、最終的には議案として審議いただきたいと考えています。

(市長・企画財政課長)

伊自良湖周辺の整備について

問

釜ヶ谷の石楠花の再生、伊自良湖の釣り名所、遊歩道の整備等の施策を構築してもらいたい。

答

石楠花の再生は、山の所有者や専門家に意見を聞き再生について考えます。

伊自良湖のワカサギ釣りやヘラブナ釣りの積極的な支援とPRに取り組みます。

遊歩道や交流広場などの整備は、伊自良湖管理組合と相談しながら整備の充実を図っていきます。

(市長・産業課長)

小中学校の空調設備設置と通学路の整備について

問

他市では、整備が計画されたり、実施が進んでいる。子育て支援の観点からも検討してほしい。

答

空調設備設置については、他の市の先行事例をもとに、最も適切な設置時期と設置方法を調査していきます。

カラー舗装や路側帯の白線は、現状を把握し、積極的に対応していきます。

(市長)



寺町 知正 議員

入札制度改革の課題と今後

問

市は、昨秋に入札制度を改めた。しかし、下水や水道関係でトラブルが続いた。

その実情と原因はどのようで、今後の対策をどうするのか。

他の事業で課題はなかったか。

答

本年6月に発注した公共下水道に係る配水管布設替工事等において、入札不調となりました。これは、効率性を考えて工事を一体発注し、金額も大きくなったことなどが要因と考えられ、他事業では発生していません。全国的にも、公共工事の入札不調等が増加し、その理由は労務・資材費高騰や技術者不足等と言われています。

今後、設計単価の最新化、発注規模の適正化、上下水道の分離発注等を考慮し、適正な入札事務に努めます。

(企画財政課長)

選挙で委員や補助団体の利用の是非

問

選挙で、市から補助金を受けている団体の会長、市の審議会委員などの推薦・支援を受けることは、法令や市長・議員の倫理条例に照らして、いけないことではないか。

答

市長選挙で支援いただいたのは、市から補助金を受けている団体や審議会委員ではありません。

公職選挙法で禁止される地位利用とは、公務員たる本市審議会委員としての地位利用であり、補助を受けた団体の長としての地位とは異なりますし、そもそも当該団体の長は、公職選挙法で選挙運動が禁止されている地方公務員ではありません。

また、当該団体への補助金交付実績からわかるとおり、自己の利益のため不正な方法で利用したことはなく、法令や条例に抵触するとは考えていません。

(市長)

議会活動日誌

7月

7日(月) 議会報編集委員会
9日(水) まちづくり特別委員会研修視察
11日(金) 議会改革特別委員会

16日(水) 議会報編集委員会
24日(木) 岐阜県操法大会出場隊激励会

8月

3日(日) 第63回岐阜県消防操法大会
7日(木) 第36回少年の主張岐阜県大会
～わたしの主張～
7日(木) 議会改革特別委員会研修視察
8日(金)

21日(木) 議会改革特別委員会
26日(火) 議会運営委員会
27日(水) 全員協議会
議会報編集委員会
29日(金) 岐北衛生施設利用組合議会
31日(日) 市総合防災訓練

9月

2日(火) 第3回定例会本会議
まちづくり特別委員会
議会改革特別委員会
4日(木) 議会運営委員会
8日(月) 本会議(質疑)
9日(火) 総務産業建設委員会

11日(木) 美山地域敬老会
12日(金) 高富地域・伊自良地域敬老会
16日(火) 厚生文教委員会
19日(金) 本会議(一般質問)
24日(水) 議会運営委員会
本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

編集後記

今年の農作物の作柄は、皆様いかがでしょうか。台風10号上陸以前は、まずまず順調に生育していましたが、その後長雨続きと日照不足が重なり、農家は大変な被害を被っておられることと存じます。

さて、平成17年9月から平成18年5月まで一般質問者の顔写真を掲載しました。その後色々な事情により休止していましたが、再び掲載することに致しました。

これからも『議会だより』のご愛読をお願いします。

(文責 横山哲夫)

編集委員

委員長 尾関 律子
副委員長 横山 哲夫
委員 影山 春男
上野 欣也
吉田 茂広

